

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和5年5月22日

広島県知事 様

提出者

住所 広島県世羅郡世羅町大字別迫711番地

氏名 株式会社山平組
代表取締役 山平 孝吉

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 0847-24-0111

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和4年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	株式会社 山平組
事業場の所在地	広島県世羅郡世羅町大字別迫711番地
事業の種類	総合工事業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和 4年 4月 1日～令和 5年 3月31日

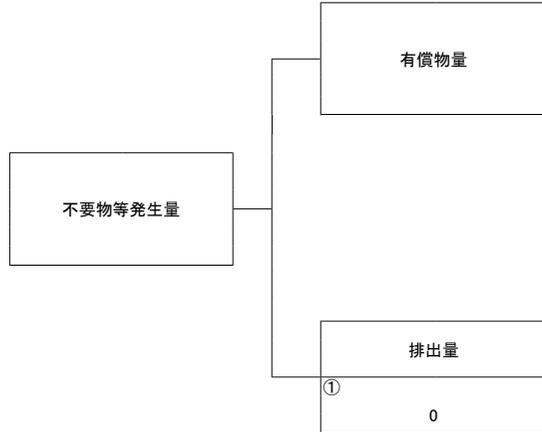
産業廃棄物処理計画における目標値

別紙4のとおり

項目	目標値	項目	目標値
排出量	t	全処理委託量	t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t

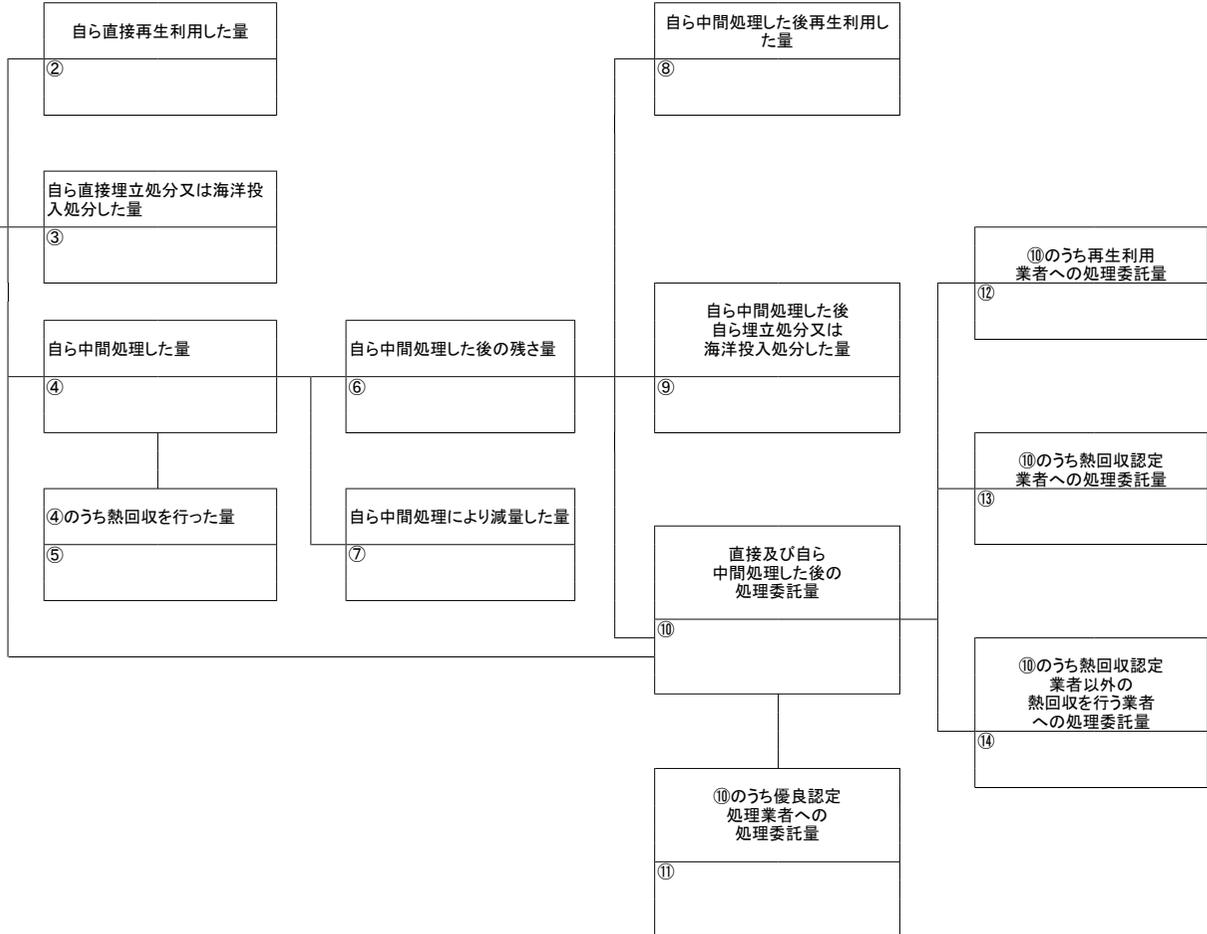
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:)



別紙3のとおり

項目	実績値
①排出量	0
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	0
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0



(第3面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙3-その1(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)
(令和4年度実績)

単位:トン/年

産業廃棄物の種類	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
	排出量	自ら直接再生利用した量	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	自ら中間処理した量	④のうち熱回収を行った量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理した後、再生利用した量	自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
燃え殻														
汚泥	9.350									9.350	9.350	9.350		
廃油	1.395									1.395	1.395	0.315		
廃酸														
廃アルカリ														
廃プラスチック類	11.725									11.725		11.725		
紙くず														
木くず	94.680									94.680		94.680		
繊維くず														
動植物性残さ														
動物系固形不要物														
ゴムくず														
金属くず														
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	95.980									95.980		95.980		
鉱さい														
がれき類	1743.680									1743.680		1743.680		
動物のふん尿														
動物の死体														
ばいじん														
廃石膏ボード														
石綿含有産業廃棄物														
水銀使用製品産業廃棄物														
合計	1956.810	0	0	0	0	0	0	0	0	1956.810	10.745	1955.730	0	0

別紙3-その2

単位:トン/年

	実績値									
	① 排出量	②+⑧ 自ら再生利用を行った量	⑤ 自ら熱回収を行った量	⑦ 自ら中間処理により減量した量	③+⑨ 自ら理立処分又は海洋投入処分を行った量	⑩ 全処理委託量	⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	⑫ 再生利用業者への処理委託量	⑬ 熱回収認定業者への処理委託量	⑭ 熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
産業廃棄物の種類										
燃え殻	0.000	0	0	0	0	0.000	0.000	0	0	0
汚泥	9.350	0	0	0	0	9.350	9.350	9.350	0	0
廃油	1.395	0	0	0	0	1.395	1.395	0.315	0	0
廃酸	0.000	0	0	0	0	0.000	0.000	0	0	0
廃アルカリ	0.000	0	0	0	0	0.000	0.000	0	0	0
廃プラスチック類	11.725	0	0	0	0	11.725	0.000	11.725	0	0
紙くず	0.000	0	0	0	0	0.000	0.000	0	0	0
木くず	94.680	0	0	0	0	94.680	0.000	94.680	0	0
繊維くず	0.000	0	0	0	0	0.000	0.000	0	0	0
動植物性残さ	0.000	0	0	0	0	0.000	0.000	0	0	0
動物系固形不要物	0.000	0	0	0	0	0.000	0.000	0	0	0
ゴムくず	0.000	0	0	0	0	0.000	0.000	0	0	0
金属くず	0.000	0	0	0	0	0.000	0.000	0.000	0	0
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	95.980	0	0	0	0	95.980	0.000	95.980	0	0
鉱さい	0.000	0	0	0	0	0.000	0.000	0.000	0	0
がれき類	1743.680	0	0	0	0	1743.680	0.000	1743.680	0	0
動物のふん尿	0.000	0	0	0	0	0.000	0.000	0.000	0	0
動物の死体	0.000	0	0	0	0	0.000	0.000	0.000	0	0
ばいじん	0.000	0	0	0	0	0.000	0.000	0.000	0	0
廃石膏ボード	0.000	0	0	0	0	0.000	0.000	0.000	0	0
石綿含有産業廃棄物	0.000	0	0	0	0	0.000	0.000	0.000	0	0
水銀使用製品産業廃棄物	0.000	0	0	0	0	0.000	0.000	0.000	0	0
	0.000	0	0	0	0	0.000	0.000	0.000	0	0
合計	1956.810	0	0	0	0	1956.810	10.745	1955.730	0	0

別紙4(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

(令和4年度(2022年度)実績)

単位:トン/年

	目標値		実績値
排出量	2,350	①排出量	1,956.810
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		②自ら直接再生利用した量	
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		⑤自ら熱回収を行った量	
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		⑦自ら中間処理により減量した量	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		③自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	
全処理委託量	2,350	⑩全処理委託量	1,956.810
優良認定処理業者への処理委託量		⑪優良認定処理業者への処理委託量	10.745
再生利用業者への処理委託量	2,340	⑫再生利用業者への処理委託量	1,955.730
熱回収認定業者への処理委託量		⑬熱回収認定業者への処理委託量	
熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	

産業廃棄物処理計画書

令和5年5月22日

広島県知事 様

提出者

住所 広島県世羅郡世羅町大字別迫711番地

氏名 株式会社 山平組
代表取締役 山平 孝吉

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0847-24-0111

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 山平組
事業場の所在地	広島県世羅郡世羅町大字別迫711番地
計画期間	令和 5年 4月 1日～令和 6年 3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項 別紙1, 2のとおり	
①事業の種類	
②事業の規模	
③従業員数	
④産業廃棄物の一連の処理の工程	

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

別紙 1, 2 のとおり

(管理体制図)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

別紙 1, 2 のとおり

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

別紙 1, 2 のとおり

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項		別紙1, 2のとおり	
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項		別紙1, 2のとおり	
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項 **別紙1, 2のとおり**

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

 産業廃棄物の処理の委託に関する事項 **別紙1, 2のとおり**

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】 別紙1, 2のとおり	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t
	再生利用業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
	(今後実施する予定の取組)	
※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙1(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

現状：前年度(令和4年度(2022)年度)実績量

計画：今年度(令和5年度(2023)年度)計画量

単位:トン/年

産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項										
	排出量 (前年度実績値の①)		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の②+⑧)		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑤)		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑦)		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の③+⑨)		全処理委託量 (前年度実績値の⑩)		優良認定処理業者への処理委託量 (前年度実績値の⑪)		再生利用者への処理委託量 (前年度実績値の⑫)		認定熱回収業者への処理委託量 (前年度実績値の⑬)		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 (前年度実績値の⑭)		
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	
燃え殻																					
汚泥	9.350	0										9.350	0	9.350		9.350					
廃油	1.395	0										1.395	0	1.395		0.315					
廃酸																					
廃アルカリ																					
廃プラスチック類	11.725	10										11.725	10			11.725	10				
紙くず																					
木くず	94.680	50										94.680	50			94.680	50				
繊維くず																					
動植物性残さ																					
動物系固形不要物																					
ゴムくず																					
金属くず																					
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	95.980	90										95.980	90			95.980	90				
鉱さい																					
がれき類	1743.680	1500										1743.680	1500			1743.680	1500				
動物のふん尿																					
動物の死体																					
ばいじん																					
廃石膏ボード																					
石綿含有産業廃棄物																					
水銀使用製品産業廃棄物																					
合計	1956.810	1650.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1956.810	1650	10.745	0	1955.730	1650	0	0	0	0

別紙2 (廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

1 当該事業場において行っている事業に関する事項

①事業の種類	建設業 総合工事業
②事業の規模	691,494(千円)
③従業員数	26名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	産業廃棄物発生(工事現場・工場)⇒収集・運搬⇒処分(処理業者) 現場ごとに収集運搬・処分業者と委託契約を結び、マニフェストを発行し適正処理を行う。

2 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項 (管理体制図等, 別紙を参照)

3 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 工事場所で分別を行い種類ごとに搬出する。 がれき類の土砂等を取り除き排出量を減らす。
②計画	(今後実施する予定の取組) 今後もこれまでと同様に抑制に関する取り組みを行う。

4 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) コンクリート殻・アスファルト殻・木くず等、各現場にて種類ごとに分別する。
②計画	(今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 今後もこれまでと同様の取り組みを行う。

5 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 該当なし
②計画	(今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 該当なし

6 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 該当無し
②計画	(今後実施する予定の取組) 該当無し

7 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 該当無し
②計画	(今後実施する予定の取組) 該当無し

8 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 処分業者の許可内容を確認し、書面による委託契約を締結している。 排出時には、マニフェストを交付し、最終処分まで適正処理がされていることを確認している。
②計画	(今後実施する予定の取組) 現状通りの取り組みを行うとともに、再生処理施設及び優良認定処理業者との契約を推進する。

管理体制図の例

